

## 会議の要旨（議事録）

会議の名称	平成28年度第2回勝尾城筑紫氏遺跡保存整備委員会		
開催日時	平成29年2月21日(火) 13:30～16:00	開催場所	鳥栖市役所 1階第1会議室
出席者数	委員 7人(欠席1人) 佐賀県 2人 事務局 4人	傍聴人数	0人
議題	葛籠城跡地区の整備基本設計について		
配布資料	平成28年度第2回勝尾城筑紫氏遺跡保存整備委員会資料		
所管課	(課名) 生涯学習課 (電話番号) 85-3695		

## 1. あいさつ

生涯学習課長あいさつ  
教育長あいさつ

## 2. 議題

葛籠城跡地区の整備基本設計について

【事務局】資料に基づいて説明。

【委員】今後2年間で、葛籠城地区の基本設計を作成するという事であるが、「保存管理計画」や「整備基本計画」では、自前(手作り)で行ったが、「整備基本設計」については、これまでのように市教育委員会だけで作ることは至難の業である。市役所内部において連携体制(チーム)を得ながら進めていかないと到底できない。策定にあたってはコンサルを入れることが望ましいが考えていないのか。

【事務局】策定にあたって、コンサルタントを入れる方向で考えている。

【委員】前回の委員会での繰り返しになるが、これから行う史跡の整備は、勝尾城全体を意識して進めてほしい。勝尾城全体の範囲の中の一部を整備していくわけなので、切り離れた形で葛籠城だけを見てしまうと、本来進むべき整備を誤ってしまう恐れがあるので、そこを内容的に補充する必要があると感じた。

【佐賀県】国の補助事業では、実施設計の際に調査を入れていないと実施設計単体では認めてもらえないので、全体の兼ね合いも考慮した方がよい。

【事務局】5Pのゾーン図からですが、これは前回の会議の時の資料になります、その時は大きく3地区に分けており、南エリアが空

堀Ⅰ、中央エリアが主郭と空堀Ⅱ、北エリアが屋敷と空堀Ⅱとなっている。前回の会後再考し、変更したのが4Pです。中央エリアを狭め、南エリアを空堀Ⅰと空堀Ⅱを含めた形で設定した。北エリアについては主郭に北側の敷地と西側の家臣団屋敷跡Hあたりを設定した。いずれにしても南エリアについては空堀で攻める側からのエリアとなり、中央エリアは主郭で、守る側のエリアとなっている。

【委員】家臣団屋敷跡Hの所と道を挟んで右側の部分とで分けてあるが、この道はいつ頃の道なのか。

【事務局】この道は現代のもので、市道である。

【委員】そうするとこの市道を境にエリア分けを設定するのはもう少し検討した方がよいのではないか、むしろ道を挟んで右左（空堀を取り込んだ）にした方がよいと思うが。

【委員】この範囲（屋敷跡と空堀）は過去に確認調査を行っているが、明確な性格が分かっていない。この弓状にのびる空堀が当時何らかの意図があったのかどうかは不明である。多分これは、整備工事を3地区で行っていくというエリアとして設定したものと認識している。

【事務局】資料5Pで提示したゾーン図は、前回会議よりも遺構の性格を考慮しつつ整備工事（3地区）と遺構の状況を踏まえて再設定した。

【委員】整備地区をゾーン分けすることはそれなりに意図があると思うが、そのゾーンについて、どういう性格の地域で、どういう遺構が存在するのか。また、整備の方法も、ゾーン分けの地図だけでなく、表など使って議論しないと図面だけ見て議論することは難しい。整備のゾーン分けというのは、本来整備に生きるゾーン分けの話だと思うので、それについてどういう考えなのかを事務局が提示しないと、単にゾーン分けをしました、というだけじゃ生きてこない。

【委員】空堀の整備はどのように考えているのか。

【事務局】散策道として空堀を利用するため、土塁の上も歩けるようにしたい。10頁の下の段が空堀の写真であるが、これは主郭方面より撮影している。空堀は散策路とするのが良いと考える。また、空堀には芝は張らず、土塁や堀に生えている杉柎や竹は伐採し、イノシシの通路（けもの道）は補修等をしていきたい。

【委員】空堀内を歩いた時に、本来の堀底はどのくらいの深さがあるのかを見せることは、重要なポイントになる。例えば埋土部分を掘り出した後、どう維持できるか、排水施設をについても検討しなければいけない。

【委員】今後基本設計を進めていく上で、基本となるスケールの考え方は前回出された基本計画の44・45頁あたりの定義に基づいているのであれば、資料の提示の仕方として、いきなり「ゾーニング」を議論するのではなく、教育委員会としてどういう考えなのかを提示していただきたい。また、葛籠城のゾーニングでは、南エリアは分かるが、北エリアはどうしていくのかは、よ

- く見えてこない。
- 【委員】写真の立木にまいてあるのは何か。
- 【事務局】ビニール紐で公有化の立木補償物件である。
- 【委員】ということは、購入後は立木は財産になるので、むやみやたらに切ったら財産処分しないといけない。算定リストに入っていて、どのくらいの金額かによって、処分した際に、どうなのかをよく考えながら進めていかなければいけない。葛籠城については、地形を見せるだけでもある程度のスケール感はあるので、必要以上の伐採はしない方がよい。
- 【委員】今後の整備を行うに当たって、どこを重点的に整備のポイントにするかを決める必要があるので、これまでの発掘調査の成果については会議資料に提示していただきたい。
- 【委員】基本的な整備のポイントを見ていくと、主郭と空堀になると思うが、例えば空堀の場合、全体を長く見せるのか、半分程度を見せるのか等を決めていく必要がある。
- 【委員】葛籠城は良好に遺構が残っているので、来訪者が安全に見学できることを前提に、できるだけ堀の底を歩かせることが良いと思う。また石垣が崩れそうなところは、そのままだと何れ崩落する可能性があるので、現況を把握して石垣の修理や補強するところは進めていく必要がある。それと、何のためにこの長大な2重の堀が築かれたのか、勝尾城の時期的な変遷はどうかということ、ある程度まとめることが必要ではないか、当然、今の段階では結論は出ないと思うが。
- 【委員】散策道はどの程度の整備を考えているのか。
- 【事務局】現時点では新たに道を舗装するような整備は考えていない。遺構に影響を及ぼさないような形で見学してもらうことが良いと考える。
- 【委員】豪雨や水はけの悪いところについての整備はどのように考えているのか？
- 【事務局】現時点ではまだ考えていない。今後は排水のことも検討して
- 【委員】ここに見学に来られる方は地域の方だけでなく県外の方も多いと思うので、そういう方が案内人なしに見学できるようにしていけないといけない。
- 【委員】葛籠城の北にある資料展示室は、職員が常時いないため、市役所に連絡しないと開けてもらえないのでは、せっかく来た見学者が帰ってしまう場合もあるので、整備を進めるに際しては改善すべきだと思う。
- 【委員】史跡の来訪者数は把握しているのか。
- 【事務局】既存の案内板にパンフレット置場を設置して、月々にどの位減っているかチェックしている。昨年1年間で、史跡全体で約1,000部減っているので、それに類する人たちが見学していると考えられる。
- 【委員】勝尾城を整備すれば、今後見学者が増えると思うが、やはり資料展示室をもう少し活用していただきたい。また、これまでの発掘調査の成果を踏まえて、最近の調査成果と合わせて検証

し、市民向けの講座を開催して史跡を周知する必要があると思う。

【委員】葛籠城の一番のメインは空堀だと思うので、空堀の中を歩けるような、メインルートではないが、そういう道があってもよいと思う。本来の昔からある道と新しい道の区別をどうするのかについては検討しているのか？

【事務局】今後検討していきたい。

【佐賀県】基本設計を行う際に、これまでの発掘調査の成果と、評価を加味した形で設計してもらえればよいと思う。その際、一般来訪者の方の視点が重要である。基本設計なので、あくまでもこのような考えで整備を行うということが基本となると思うので、先ほどのゾーニングにおいても意見があったが、ゾーニングの線引きにも色々ある。例えば、城下町ゾーン、武家屋敷ゾーン、主郭ゾーン、外郭のゾーンという分け方をして、例えば主郭部分だと、樹木を伐採して堀を見渡せるようする。石垣については部分的に修復する、という整備項目を一つずつ洗い出して内容を固めて、実施設計へ繋げていったらよいと思う。2年という限られた時間なので、どういう風に見せるのか、という最終地点からの視点で、案内板の設置場所を決めるなどして進めていったらどうか。また、史跡の来訪者は見学時間も滞在時間も異なるため、ニーズに応じたコース設定を行う必要がある。そうすることで、リピーターにも繋がると思うので、基本設計に反映したら良いのではないか。

【終了】